

## 審判資格更新の申請方法について

審判員有効期限が今年度末（2019年3月31日）の方で、審判員資格の有効期間内（過去6年間）に一度以上、審判講習会を受講した方は、以下のいずれかの方法で、今年度中に更新の申請をおこなっていただくようお願い申し上げます。

### （方法1）

今年度中に開催される審判講習会に参加する同一クラブや同一支部所属の方、近隣クラブ所属の方などに、更新料2,000円および枠内の必要事項を記入した審判資格申請書を預ける。

### （方法2）

理事会（1月）や定期代議員会（2月）に出席する理事または代議員の方に、更新料2,000円および枠内の必要事項を記入した審判資格申請書を預ける。

### （方法3）

更新料2,000円を下記振込先（A）に振り込むとともに、枠内の必要事項を記入した審判資格申請書を下記FAX送付先（B）に送付するか、または下記宛先（C）へ郵送する。

### （方法4）

更新料2,000円に、枠内の必要事項を記入した審判資格申請書を添えて、下記宛先（C）へ現金書留にて送付する。

（A）振込先：千葉銀行 沼南出張所（店番号：098）

普通 3232608

千葉県ソフトテニス連盟 審判委員会事務局 秦野伸一

（B）FAX送付先：千葉県ソフトテニス連盟 審判委員長 秦野伸一

FAX番号 04-7191-5156

（C）宛先：〒277-0921 柏市大津ヶ丘3-1-8-202

千葉県ソフトテニス連盟 審判委員長 秦野伸一

ご不明な点は、080-3427-3069（秦野 携帯）までお問い合わせください。

以上